

7月の無料相談

内容・会場	とき・申し込み・詳細
総務省行政相談所 国の行政全般についての相談 所 市役所 2階 市民ギャラリー	日 4日(月) 13時～15時 直接会場へ 詳 市民自治推進課 TEL(32)6152
一日子ども相談 18歳までの子どもとその家族に関するあらゆる相談 所 市役所 1階 相談室	日 20日(水) 10時～16時 申 電話で 室蘭児童相談所 TEL0143(44)4152 詳 市こども支援課 TEL(32)6369
行政書士会くらしの無料相談会 遺言、相続、成年後見制度、許認可申請などの相談 所 市民活動センター	日 28日(木) 13時30分～17時30分 申 電話で 山崎行政書士事務所 TEL(36)5633 詳 山崎行政書士事務所 TEL(36)5633 社会福祉協議会 TEL(32)7111
無料法律相談 大谷和広弁護士による法律に関する相談 所 市民活動センター	日 24日(日) 9時～12時 申 17日(日) 10時～13時 電話で 男女平等参画推進協議会 TEL(32)3610 詳 市男女平等参画課 TEL(84)4052
女性のための無料法律相談 竹田美由紀弁護士による家庭・離婚問題などに関する相談 所 女性センター	日 20日(水) 18時～20時 (1人20分) 定 5人 申し込み順 申 電話で (土・日曜日、祝日を除く) 女性センター TEL(32)3544
困りごとなんでも特設相談所 いじめ、差別、家庭内暴力など、人権問題の相談 所 札幌法務局苫小牧支局 2階会議室	日 14日(木) 9時30分～12時30分 定 なし 申し込み順 ※予約制 申 電話で 札幌法務局苫小牧支局総務課 TEL(34)7151
消費生活・多重債務についての相談 所 消費者センター (市民活動センター)	日 月～金曜日 = 9時～17時 第1・3土曜日 = 10時～15時 (日曜日、祝日を除く。第2・4金曜日は20時まで) 直接会場へ 詳 消費生活 = TEL(33)6510 多重債務 = TEL(32)6119
無料市民相談 所 市民相談所 (市民活動センター)	法律相談 岡聖子弁護士 日 22日(金) 9時30分～12時 (1人20分) 定 7人 申し込み順 申 1日(金)から市民活動センターで内容を話して相談券を受け取ってください。来られない場合はご連絡ください
	夜間心配ごと相談 市民相談所 TEL(33)2345では、平日8時45分から17時15分まで心配ごと相談を受け付けています 日 12日(火) 18時～20時 直接会場へ 家庭、離婚、相続、金銭貸借などの問題

今月の納期・夜間納税相談

納期	固定資産税 都市計画税 国保税	2期	8月1日(月)
夜間納税相談	市税	7月26日(火)～29日(金) いずれも20時まで	納税課 (市役所 2階30番窓口) TEL(32)6274
	国保税	7月7日(木)、14日(木)、21日(木)、26日(火)～29日(金) いずれも20時まで	国保課 (市役所 1階12番窓口) TEL(32)6426

支払いの際は、便利な口座振替やコンビニ納付をご利用ください

減額認定証の交付(該当ページ)
 区分Ⅰ 世帯全員が住民税非課税である方のうち、次の①②のいずれかに該当する方
 ① 世帯全員の所得が0円の方 (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方)
 ② 老齢福祉年金を受給されている方
 区分Ⅱ 世帯全員が住民税非

課税である方
 ④ 高齢者医療課 TEL(32)6411
生活困窮者世帯子ども学習支援事業
 日 毎週土曜日 9時30分～12時
 所 市民活動センター
 対 生活困窮者世帯の中学生 (生活保護受給世帯を含む)
 内 それぞれの習熟度に合わせ

た学習支援を行います
 ¥ 月500円 当日納入
 募集人員 25人 面談で決定
 申 詳 総合福祉課 TEL(32)6188
 9 ※保護者の方のみでも申し込み可
在宅介護者の集い
 小樽運河の自由散策や食事会を行い、在宅で介護をしている方々の交流と心身のリフレッシュを図ります

日 7月21日(木) 9時30分～15時30分
 所 小樽市
 対 在宅で高齢者などの介護をしている家族の方
 ¥ 千円 当日納入
 定 35人 申し込み順
 申 7月4日(月)～11日(月)に電話
 111 社会福祉協議会 TEL(32)7111
 詳 総合福祉課 TEL(32)6354

広告